

令和3年土幌町議会第3回定例会

1 議事日程第2号 令和3年9月7日(火曜日) 午前10時開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 一般質問

1 大西 米明 議員

人口減対策について

2 伊藤 健蔵 議員

自主防災組織の取り組みについて

3 清水 秀雄 議員

新型コロナウイルス対策について

日程番号3 議案第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び土幌町個人情報保護条例の一部を改正する条例案

日程番号4 議案第7号 土幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例案

日程番号5 議案第8号 土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案

日程番号6 議案第9号 令和3年度土幌町一般会計補正予算

日程番号7 議案第10号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算

日程番号8 議案第11号 令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

日程番号9 議案第12号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算

日程番号10 議案第13号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算

日程番号11 議案第14号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計補正予算

日程番号12 議案第15号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算

日程番号13 議案第16号 令和3年度国民健康保険病院事業会計補正予算

日程番号14 認定第1号 令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

日程番号15 認定第2号 令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号16 認定第3号 令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号17 認定第4号 令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号18 認定第5号 令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号19 認定第6号 令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号20 認定第7号 令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程番号21 認定第8号 令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席議員（12名）

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	高木 康弘	総務企画課長	亀野 倫生
会計管理者	上野 清子	町民課長	藤内 和三
保健福祉課長	藤村 延	健康介護担当課長	三島 裕子
産業振興課長	西野 孝典	建設課長	田中 敏博
建設課施設担当課長	上山 英樹	子ども課長	角田 淳二
特老施設長	齋藤 英雄	病院事務長	増田 達也
消防課長	土屋 政勝		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤 慶岩	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

	秋間議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、曾我弘美議員及び9
2		番、中村貢議員を指名いたします。 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

質問順位1番、大西米明議員。

大西議員 おはようございます。それでは、町長に対しまして人口減対策についてお聞きしたいと思います。

2020年国勢調査の速報値によると、土幌町は2015年の国勢調査より278人減の5,854人と、ついに6,000人を割り込みました。2015年の国の政策、地方創生に沿う形で町も人口減対策で人口ビジョンを定めたが、今回の国勢調査では達成できませんでした。町は、移住政策や子育て支援など人口減対策をいろいろと行ってきましたが、一度見直し、検証してはいかがか伺います。

秋間議長 答弁を求めます。町長、登壇願います。

小林町長 それでは、大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国は、少子高齢化への対応と東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。第1期では、全国的にインバウンドや農林水産物、食品輸出額の増加等一定の成果が見受けられたものの、東京への人口一極集中、地方における人口減少といった課題は解消されない中、令和2年度には第2期の総合戦略を策定、第2期においても人口減少の緩和や地域内経済循環構築を通し、将来にわたって活力ある地域社会を実現すること、地方と東京圏との転入、転出を均衡にすることで東京圏への一極集中を是正するなど、第1期の重要な目標や施策を引き継いでおります。

本町においても、国の方針に基づき、平成27年度に第1期を、令和2年度には第2期計画を策定し、4つの基本目標を設定した総合戦略と併せ、人口ビジョンにおいて将来人口の設定を行ってまいりました。ご質問にもありますとおり、令和2年度の国勢調査の人口速報値は5,854人と初めて6,000人を割り込むとともに、第1期の人口ビジョンにおける2020年度の推計人口5,927人を73人下回ることとなりました。推計人口においては、5年間の減少数を207人と推計していたものが2020年国勢調査においては278人減となったものでありますが、住民基本台帳により5年間の人口動態を比較すると自然動態がマイナス250人、社会動態がマイナス20人と、死亡数が出生数を上回る自然減が大きな要因となったところであります。

これまで定住人口対策として子育て支援、婚活イベント、移住促進などと併せ、住宅環境の充実に取り組んできました。特に住宅団地の造成、公営住宅の整備に加え、空き家、空き地対策、民間賃貸住宅の促進など、住宅環境の充実は社会減の抑制につながったものと考えるところではありますが、まだ減少傾向は続いているところであります。地方創生総合戦略を推進する上で人口対策は重要な要素であると認識

しているところであり、今後人口動態の検証をしっかりと行うことと併せて、地域の特性を生かした対策を積極的に推進してまいりたいと存じます。

秋間議長  
大西議員

以上、大西議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

再質問あれば許します。3番、大西議員。

まさに今町長の答弁にありましたように、国がやろうとしている一極集中をどう是正していくかというのが今回の国がふるさと創生でやろうとしている最大の目的ですが、いまだ東京、または札幌の一極集中は免れていないと。それで、地方の人口はまさにそういうところに集まって、地方はだんだん疲弊していつているのだらうと思います。

それで、第1期に土幌町もいろんな政策をしましたが、何点かお聞きしますが、下居辺に移住体験の関係者が入れる体験住宅と、それから農園付き住宅の利用と、それがどのような結果につながっているのか。この間町のホームページ見ますと、体験住宅に入っている人のいろいろ書き込んでもらったものを見ていると、結構皆さん土幌町は良いところだと、リップサービスなのかどうか分かりませんが、書いておりますが、10泊が最低限で、初めは2,500円でしたが、1泊3,000円で、3人で泊まれば1泊1,000円ですか、非常に安いので、そこを利用しながら、十勝管内とか、その辺を10泊しながら見て歩いて、また次に行くというような、何かウイークリーマンションみたいな形で利用する人もいたのだと思いますが、町がやった施策の中でどのぐらい効果が出ているのか、ちょっとお聞きします。

秋間議長  
小林町長

町長。

コロナの関係もあるのですが、建ててから3、4年経過しているのですが、今のところ全体的に利用は埋まっている状況で、それぞれ、下居辺地域はもとよりであります。いろんな町民との交流もしているところですが、特に今農園体験住宅は本州の大学の先生や何か来ていたのですが、そこは土幌高校と連携しながら地域づくりを進めていくというようなことがやられているわけですが、ただもっともいろいろな形で利活用が進むように取組をしていかなければならないわけですが、今の数字的な利用状況については総務企画課長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

秋間議長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

それでは、総務企画課長、亀野より利用状況等につきましてご回答させていただきます。

まず、農園付き住宅の利用状況でございますが、平成30年度から運営を開始しておりまして、令和2年度までに延べ8組16名の方々に利用をいただいております。また、移住、定住の実績といたしましては、平成30年度より3年間滞在をしておりました1世帯につきまして、今年の令和3年の4月から町内の一般住宅において2地域居住の生活を

開始しているところでございます。

あともう一点の短期向けの移住体験住宅、オリベでございますが、こちらは平成26年度から令和2年度まで5組145人、延べ1,585日間の滞在をいただいております。ただしかし、昨年新型コロナウイルス感染症の影響により4組8名の方々にやむなく受入れを中止した経過がございます。

以上でございます。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

145人の方が体験をしていただいたと。それで、何人か、半分ぐらいの人にネットにいろいろな意見を書いてもらっていますが、この人方が土幌に定住してくれれば、何人かでもいいのかなと思っていましたが、ゼロだということでありまして、言ってみれば土幌の応援団として、関係人口という形で何人かが土幌の実情を知って、日本中で土幌ってこういうところだよと言ってくれるだけでもそれはプラスになるのかなと思ってまして、それから農園付き住宅も一人の方が町内に住宅を建てましたが、いかんせん1年で帰ってしまったという、非常に残念ですが、そういう方が少しでも増えてくれればやった効果があるのかなと思ってまして、なかなか難しいのだろうなと思ってます。

それで、第1期の土幌まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ1期目が終わりました、戦略の結果、町内の従事者2,500人を目標にしたが、2,400と100人ぐらい減っていると、社会増減でも5年間で合計ゼロにしようとしたが、マイナス83人、出生率も5年間で223人が205人と約20人ぐらいマイナスと、それで定住意向については60%が50.8ですから、同じぐらいなので、いいのかなと思うのですが、この1期目の戦略を2期目にどのぐらいどのように生かされているのか、ちょっとお聞きします。

秋間議長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

それでは、総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

基本的には、第1期の基本計画の基本目標についてそれぞれ目標を継承しながら第2期のほうへの検証と入ったところでございます。基本的な目標としましては、まず地域産業の活性化により多様な雇用の創出を図ることが第1点でございます。また、基本的な目標の2つ目としましては、人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住、定住を促すということでございます。もう一点、基本目標としましては、結婚、出産、子育てへの支援を充実させるということで、最後に基本目標の4点として安心して住み続けることのできる地域づくりとして、基本目標4つを掲げ、第1期につなげて検証しながら、それぞれ対策、計画を策定したところでございます。

以上でございます。

秋間議長 大西議員	<p>3番、大西議員。</p> <p>士幌の人口減ですが、ほかの十勝管内以外のまちは結構減少率が激しいのですが、十勝の場合は農業の基幹産業がしっかりしているので、人口減もそこそこで終わっているのだと思います。それで、今回のこの間の十勝管内の社会減ですか、士幌の場合社会増ですが、6町村は人口が転出より転入のほうが多かったということですが、いずれにしてもこれはその年、その年によって結構増減がありますから、そうそう一喜一憂はできないのですが、いずれにしてもそれだけ士幌町に転入の人が多かったということは、士幌に何らかのそれだけの来る理由があったのだと思いますが、その辺はどういう理由で。平成21年から2019年の間で社会増になったのは4回あるのです。それから、自然増、亡くなる方より生まれるほうが多かったのは2003年、平成15年に8人と、この年は自然増と社会増が両方ともプラスになったのです。そういうのはどういう環境でこういうことになったのか。今年の増になった41人ですか、なった理由や何かを検証したことがありますか。</p>
秋間議長 小林町長	<p>町長。</p> <p>もともと人口全体でいけば、過疎地から外れるくらいですから、人口減少率というのは全国的に見ても少ない、そういう状況なのですが、ただ近年、先ほどお話あったように減少しているという状況であります。本町の人口動向の特徴としては、自然減はずっと続いているのですが、社会増減については1年置きにプラスになったりマイナスをしているというようなことが特徴なのですが、そこで考えられる1つは、本町は農協の工場、関連部分も含めて非常に雇用は高く、町外から通っているという方が多いということですが、雇用に比べて住宅環境が追いついていなかったという、そういうことでずっときたのですが、近年民間の賃貸住宅も建てたし、私どもも公営住宅だとか住宅団地の造成して、かなり住宅環境が整ってきたことが人口のプラス要因になっている部分でありますから、これからも住宅対策が1つは社会減の増加が大きいということですから、今後の総合計画なり、あるいは地方創生推進の中でも特に若者向けの住宅対策というのを重点的に検討してまいりたいと、思っています。</p>
秋間議長 大西議員	<p>3番、大西議員。</p> <p>まさに昔、もう何年ぐらい前ですかね、十勝支庁の時代です。あのときの計算では、士幌町に1日1,200人の方が働きに来ていると。それで、何でここに定住しないのかなということだったのですが、いずれにしても1,200人が来ている。それをどうやって士幌町に定住させるかということで、町長になった頃ですかね、中士幌に帯広の業者にお願いして民間アパート、マンションを8戸建てるお願いしました。それがすぐ満タンになって、それで士幌町内でも民間の方々も競ってマンション建てるようになって、今は約300ぐらいの個人のマンショ</p>

ンがありますから、言ってみればそこに定住する人が少なくても夫婦なり家族なりいますから、五、六百人の方はそこで定住できるようになったのだと思うのです。ですから、そういう政策はきちっとしていないと、帯広から通ってくるけれども、朝なんか見ていると本当に朝6時から7時になったら帯広のほうからすごい車の量が土幌に向かってきていますから、ぜひそういう人らを土幌町に定住させることを考えなければならないのだと思うのです。

それと併せて、普通農家の方が人手不足で今は大変なのだと思います。それで、農家の方の大きい牛屋さんなんかは自分でアパート、マンション造って、従業員をそこに定住させていますが、初めは補助金なかったもので、今は多少なり補助金出して、雇主がアパート建てているみたいですが、雇主が建てれる人は良いのですが、建てれない人もいると思うのです。ですから、これからは、今農家の人たちも言ってみれば30町や40町、それ以上だんだん増えていくのだと思うのです、国際化戦略に勝つためには。だとすれば、人手不足になると。そのためには、農家サラリーマンと言われる人たちを町でどこかに住宅を造って、そういう人を定住させて、農家の人とタイアップして基幹産業の農業を発展させるというのも一つの方法でないのかなと思っています。今商工業者にも従業員はいますが、だんだん商工業者が衰退してきていますから、やっぱりここで頑張っているのは農業関係者ですから、どうかそういう政策も一つの方法として入れられないのかなと思いますが、町長、どう思います。

秋間議長  
小林町長

町長。

本町1,200人ぐらいから働いていて、1,000人近い方がよそから通ってきているということですが、北海道フーズに行っているいろいろ聞いたのですが、若い人が例えば4月に移るときに住宅探した場合に、なければ音更に住んで、一回住むとそこから来るというのはなかなか難しいので、少し住宅環境で若い人たちがここに就職するときに住宅が空いている環境をつくっていかなければならないと思います。

もう一つは、今ありましたように農家の人手不足で農家で今マンションを造ってということですが、一応平米1万円くらい助成をしているところですが、今後ともそれらに対応していきたいというところですが、そういう中では、特に農家もそうなのですが、若い人たちが町内に定住するということを増やすということは多様な住宅を提供していくということです。特に今民間であると4万円くらいするのですが、しかし公営住宅は安いのですが、所得制限が足りないということあるのです。何とか公営住宅も含めて若い人たちが3万円以内くらいで入るとい住宅環境を整備をしていきたいと思っているのですが、最近でいくと例えば平原の29年から30年に建てた子育て世帯向け住宅が11棟25戸と。それから、来年度、中土幌に公営住宅6棟12戸を建てるわ

けですが、若者定住促進住宅ということで、町内に住んで、あるいは町内で就業はもとよりですが、当然帯広、音更に通う方も対象にしながら、若者住宅整備をするということで、全部で6棟12戸を予定しているのですが、面積も少し抑制しながら、家賃が月3万円以内になるくらいに整備をしたいということでありまして、それから先般議員協議会で話したのですが、今回の補正に上げるのですが、公営住宅の古い住宅を、10年くらい使える住宅を少し金をかけて民間の賃貸住宅並みの住宅環境にしながら、家賃が2万円以内になるくらいで提供することで、いずれにしても若い人たちが町内に来るように多様な住宅環境を整えていくような、今年度、来年度の予算の中でそういう配慮をしていきたいと思っているので、ご理解いただきたいと思います。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

公営住宅も建設していくということですが、町長今言われたように所得制限がありますから、2、3か月前にも私のところに、公営住宅に入りたいのだけれどもということ、それで建設課に聞いたら、所得が多いから入れませんと、それほど高い所得ではないのだと思いますが、民間のマンションやアパートを刺激しないということなのですが、それでしようがなしに音更行って、音更の公営住宅に入ったのですが、そういうのを何とか是正して、民間と競争することもないけれども、なるべく公営住宅に入りたい人には、今言う安価で入れるのであれば、そういう方も入れるような方策を練ってほしいなと思うのですが、できないのですかね、それは決まりだから、なかなか難しいのだらうと思います。

それで、今自然減の要素は何かといたら、一番はやはり花嫁対策だと思うのです。結婚しないから、子供できないのです。ですから、それを花嫁対策で、子供産めと言ったらまた怒られるかもしれませんが、結婚することがやはり一番自然減を減らす要素になると思うので、花嫁対策をどうしていくのか。新しい2期にも書いてありますが、どういう方法が町長はいいと思いますかね。

秋間議長  
小林町長

町長。

総合戦略の基本目標の3の中に、結婚、出産、子育てと位置づけておりますが、町もそうですが、国の総合戦略の中でも結婚、出産、子育てというのは重要な位置づけをしているわけですが、直接これを進めるといのは、一応婚活イベントとかいろんなことを農協等とも連携しながらやっているわけですが、これはなかなか難しいということもあるのですが、そういう意味ではもう一つは住宅対策の中で若い人たち、若いご夫婦が住める住宅を進めて、若い人たちが多くなることによってこれらも自然減にもつながっていくということですが、特にそういう意味ではこれからの住宅政策を進める。住宅団地の造成だとか公営住宅の整備はするのですが、若い人たちが住める多様な住宅造り

を今後議会とも相談させていただきながら進めていきたいと思しますので、ご理解いただきたい。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

これから町の推計でも2040年、20年後に大体5,100人、約1,000人減になっていくのですが、いろいろな国の政策、国からお金が出ますから、いろんな施策をやっていこうとしているのだと思いますが、町も。私は、人口が減っていく、それで産業が成り立たなくなるとこれは困りますが、ある程度の人口減はやむを得ぬのだろうな。それで、そういうところに金をかけるなら、土幌に住んでいる住民が幸せ感、幸福感のある町であれば、自然と他町村から入ってくるのだと思うのです。

ですから、教育にしても、土幌の教育は子供たちの教育がすばらしいと、だからということで帯広から通勤圏として20kぐらいですから、子供のいる方でも土幌がすばらしければ土幌へ、今隣町にいろんなことで行っている人もいますが、中に住んでいる人が幸せ感が強ければ、よそから見て来てくれるのだと思うのです。ですから、教育でも土幌の小学校、中学校から町費でAETをたくさんお願いして、英語がほかの町村から見ればすごくしゃべれるようになるよというようなことが自然と外に出ていくことがそういう移住者を呼び込む一つの要因にならないかな。中に住んでいる人が幸せでなかったら、誰も来ませんよ。土幌町は所得にしても北海道で4番目ですか、全国で50何番目ですから、結構いい所得の町ですから、そういうことをPRしながらでも幸せ感を外に出すことが土幌に住もうという気持ちになる人が増えてくるのだと思いますが、そういう政策を、建物建てたりなんかよりも、そういうことがいい起爆剤になると思うのですが、町長、どう思います。

秋間議長  
小林町長

町長。

定住人口対策として住宅対策が重要だということはそのとおりなのですが、ただ、今大西議員がおっしゃったように、それだけで人口増につながるかというと、長い目で見るとそれだけではなくて、子育て、生活環境を含めてやっぱりソフト面での充実でありますし、それからもう少し町をしっかりアピールしていくという、取組もしていくのですが、そういう面ではこれからのまちづくりを進める中でも留意をしながらしっかり取り組んでいきたいと思っているところでございます。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

また、中土幌みのり野団地に他町村から来て家を建てている人が何人かいますし、中土幌に世界的に有名な作曲家がどういうわけか古い農家の家を買って、そこに移住してきていますが、そういう人たちがどうして土幌町に来たのか。今度来た著名な方は、生まれがミュンヘンで、ミュンヘンに土幌が似ているということで、私はミュンヘンに

行ったことないから分かりませんが、そういう感じで土幌に籍を持ってきた人もいます。そういう人、よそから来た移住した人たちの意見も聞いてみて、そのいいところをどんどん伸ばしながら定住促進図っていったらどうなのかなと思うのですが、そういう方の意見を聞いたことありますか。

秋間議長  
小林町長

町長。

いろいろな角度でよそから、あるいは別な角度からいろいろまちづくりについてご意見をいただいているのでありますが、そういう面では今大西議員から言われたように、さらにいろいろな方たちからご意見を聞きながらまちづくりを進めていくというのは私も極めて重要だと思いますし、一層そういうことに留意をしていきたいと思っているところでもあります。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

それで、2040年に5,000人、国のあれでは4,000人台になっていますが、土幌町で持続可能なまちづくりするのに大体どのぐらいの人数が最低限必要だというように推計していますか。

秋間議長  
小林町長

町長。

2040年に社人研では4,300人くらいということなのですが、残念ながら6,000人を切ってしまったわけですが、この時点で5,000人を何とか切らないという、そういう取組をしていくという目標を立てていきたいと思うのですが、本町の特徴としては、先ほどもありましたように、生産性だとか所得も十勝でトップで全道的にもトップクラスですから、そういう経済性に併せて、文化だとか、生活だとか、潤いだとかという、そういうまちづくりも必要ということですから、そういうことを組みながら、何とか2040年に5,000人を切らないことを目標にまちづくりを進めていきたいと思えます。

秋間議長  
大西議員

3番、大西議員。

最低2040年には5,000人をとということでもあります。それで、今人口を減らさないという、増やそうという発想ってちょっと無理かなと。今年間四、五十万の人口が日本中で減っていますよね、ということは10年ちょっとで北海道の人口全部なくなるのですよ。そのぐらいのスピードで人口減になっているのです。ですから、人口を増やそうという考え方は転換して、少ない人口の中で土幌町がどう生きていけばいいのかというほうに発想を変えていかないと無理なのだと思うのです。

だって、全国どこも同じように人口減っていて、同じような政策で移住者を呼び集めようとしているのですが、それはもう不可能なのだと思うのです。土幌町だけ特別移住者が来るなんていうことはあり得ないと思うので、そういう発想をまず根本的に変えていかないと、人口多いに越したことはありませんが、北海道には700人ぐらいの村も

ありますし、それでその村がどうなのだとしたら、それなりに頑張  
ってやっているのです。ですから、土幌町だけ人口増やそうなんてい  
うのはもう無理な話ですから、5,000人ですか、2040年の、その5,000  
人を目標にして、住んでいる方々がどういう生活をできるのかという  
ことをまず町長が指針として出していかないと、人口が言ってみれば  
町の根幹につながることでありますから、そういうことをきちっと出しなが  
ら、いろんなことに投資するよりはソフトの部門で町民に出して、何  
とかあと20年後に5,000人を切らないように頑張っていってどうかな  
と思いますので。

秋間議長 町長。

小林町長 人口減の取組というのは最大の取組ですが、なかなか人口を増やす  
というのは難しいということもあるのですが、そういう取組をさせて  
いただきたいと思います。それで、1つは、今お話がありましたよう  
に、住んでいる町民が満足感をどう持つかということが一つのもの  
がある。そういう取組をしていくのと、もう一つは、前段下居辺のいろ  
んな移住体験住宅だとか農園付きですとかありましたから、そういう  
ものを通じて関係人口をこれからどう増やしていくかということが豊  
かな農村をつくっていく上では重要なことですが、そういう面では町  
民の満足度と関係人口を増やしていくということに留意をしながら地  
域づくりを進めていきたいと思うところであります。

秋間議長 以上で大西米明議員の質問を終了します。

質問順位2番、伊藤健蔵議員。

伊藤議員 本定例会において質問する時間を賜りましたので、町長にお伺い  
いたします。

自主防災組織の取組について。我が国は、地震や風水害などの自然  
災害や火災等が多発しており、毎年9月1日は防災の日に制定して、  
自然災害に対する備えや対策を強化し、災害の未然防止や発生したと  
きの対処など災害に対する認識を深めることを目的としております。  
近年は、2016年8月の3連続台風、2018年9月、胆振東部地震による  
ブラックアウトなど、過去に例のない災害が発生しております。今後  
北海道千島海溝沿い超巨大地震予測、異常気象による台風進路の变化  
や集中豪雨など、予断を許さない状況となっております。

そこで、本町では平成20年6月23日、訓令第15号で土幌町自主防災  
組織育成指導要領を制定し、自主防災組織の育成、指導等を進めてき  
たところでありますが、町民の生命と安全を確保することは行政の最  
重要課題であります。この要領が制定されて13年が経過しております  
が、町内の自主防災組織の結成状況と結成後の防災活動状況について  
お伺いいたします。

秋間議長 答弁を求めます。町長、登壇願います。

小林町長 それでは、伊藤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思

ます。

自主防災組織は、災害基本法において阪神・淡路大震災を受けて、平成7年12月の改正で初めて自主防災組織という表現がされるようになりました。また、昭和38年当時の同法には、市町村の責務の一つとして、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織の充実を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならないと規定をしており、現在同法における自主防災組織の定義が隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織であることを鑑みれば、今なお自主防災組織は減災対策、対応の根幹をなす組織として位置づけられております。

平成7年、阪神・淡路大震災において古い家屋の多くが一瞬にして倒壊し、約15万人が行方不明になり、そのうち11万5,000人は自力で脱出しましたが、約3万5,000人ものが倒壊家屋に閉じ込められました。その自立脱出困難者のうち、実に77%は近隣住民に救助され、自衛隊、警察、消防などによる救出は19%程度でありました。地域住民が早く救助したからこそ助かったものと言えることから、その教訓を生かし、自分のまちを自分たちで守るための組織づくりが問われたところでもあります。

本町においても、阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災の教訓を踏まえ、町民の自主的な防災活動が被害の軽減に果たす役割が重要であると認識し、地域防災計画や防災ガイドブックなどでお知らせしながら、公民館や町内会を単位として自主防災組織の結成の促進、支援を行っているところであります。

ご質問の町内の自主防災組織の状況についてであります。平成20年度より土幌町自主防災組織育成指導要綱の下、結成の呼びかけを行ったところ、町内会などで理解が深まり、平成28年度末では4地域、世帯カバー率15.1%であったものが令和2年度末では16地域、世帯カバー率48%となっております。自主防災組織の結成の際には、組織の班長以上に対しヘルメットやベストなどの防災資機材の貸与を行っておりますが、今後におきましても自主防災組織の結成に向け、支援、協力体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

また、結成後の活動状況であります。特に下居辺の友愛地区においては避難訓練など活発な取組がされているところであり、他地域においても地域防災マスター認定研修会への参加や図上訓練などが行われています。今後情報提供や避難訓練などを消防をはじめ関係機関団体としっかり連携しながら、活動の充実を図ってまいりたいと存じます。

現在はコロナ禍で町内会等の活動は停滞ぎみではありますが、今後における状況の推移を見ながら活動を推進してまいります。なお、今年度より個別に配付した防災ラジオによる啓蒙を行っている

秋間議長 伊藤議員	<p>ところであり、防災ラジオの活用や自主防災組織の活動により地域の防災力を高めながら、誰もが安心、安全を実感できるまちづくりを推進してまいる所存であります。</p> <p>以上、伊藤議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。</p> <p>再質問あれば許します。5番、伊藤議員。</p> <p>ご回答ありがとうございます。それで、13年で48%と約半分ですが、大きな災害が発生したときに届けが出てくるという状況かなと思いますが、本町が災害に強い町をつくるには、結成率100%で官民が一体となって防災活動に取り組むことが必要と思います。</p>
秋間議長 小林町長	<p>そこで、未結成の地域がまだ半数近くありますので、危機感を持って早急に進めてほしいと思いますが、届けを待っていたのではなかなかこれから先は進まないのかなと思います。それで、未結成の駐在区には常会長や公民館長等々、結成に向けた会議を開催するなど積極的に働きかけ、地域の問題点に耳を傾け、結成に理解を得る努力をしてほしいと思っております。特に高齢化率の高い地区や住宅密集、高層集合住宅が多い地区が取り残されないように、早急に結成を促進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>町長、答弁願います。</p> <p>ただいま伊藤議員が申しましたとおり、特に市街地についてはできる限り早くつくるということを進めているのですが、町づくり懇談会等でも普及するとともに、個別にそれぞれの町内会に当たりながら推進をしているのですが、今後とも町内会と連携を密にしながら、町が積極的に働きかけていくという取組を推進して、結成率を市街地については駐在区単位にして、農村部については公民館単位で結成するというを基本にしながら進めてまいりたいと思います。</p>
秋間議長 伊藤議員	<p>再質問あれば許します。5番、伊藤議員。</p> <p>災害は24時間いつ発生するか予測が付きませんが、自主防災活動は駐在区の住民ばかりでなく、事業所ごとにも必要かと思えます。特に本町では、数十人、数百人規模で働く職場や工場もありますので、大きな被害や犠牲者が出ないよう、各事業所の防災活動の指導はどのように考えているのかお伺いいたします。</p>
秋間議長 小林町長	<p>町長。</p> <p>まず、呼びかけは全町的に防災のをやっているわけですが、具体的には例えば災害訓練等の呼びかけについてはどちらかという自主防災組織ができていく地域ごとということになっているのですが、今伊藤議員がおっしゃられたとおり、町内のいろんな事業所における自主防災の取組についても今後検討しながら推進をさせていただきたいと思えます。</p>
秋間議長 伊藤議員	<p>再質問ありますか。5番、伊藤議員。</p> <p>ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。それで、結成した後の自主</p>

防災組織の活動として友愛地区の紹介がありましたが、全体的にはまだまだ活動が十分とは言えず、地域によっても温度差があると感じております。そこで、各組織の活動状況を広報などで紹介して共通認識を高める努力をすべきと思いますが、ぜひ広報あるいはフェイスブック等で情報発信して、それぞれの自主防災組織の活動内容が報告されるような状況にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

秋間議長  
亀野総務  
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、亀野よりお答えをいたします。

それぞれ各自主防災組織におかれましては、それぞれの活動をしていただきまして、防災危機意識の共有を図っているところでございます。今言われた、当町は30年からそれぞれ皆さん防災会においていろんな活動をしていただいておりますので、それについてはそれぞれ広報等で啓発を行ってございまして、それぞれまた防災無線もさることながら、いろんな情報手段を活用しながら、そういう活動について情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

秋間議長  
伊藤議員

再質問あれば許します。5番、伊藤議員。

この要領で、先ほど話がありましたように住民組織として駐在区、公民館等と位置づけておりますが、一番の問題点は、市街地区では駐在区で結成を計画しても常会に未加入の住民が多数いる場合、参加呼びかけや常会経費を使うことに支障が出ているわけです。また、結成後の活動においても研修や防災資材など経費がかかります。防災に対する意識の向上や訓練は、継続して実施しなければなりません。そこで、自主防災活動については別枠で助成や支援をすべきと考えますが、町としての考えをお聞きしたいと思います。

秋間議長  
小林町長

町長。

防災活動の立ち上がりのときは資材等を整備するということで予算化をしているわけですが、現在の地区の自主防災活動についてはパートナーシップ事業の中に位置づけをしているのですが、いずれにしてもそれが地域の自主防災組織の活動に十分なかどうかを検証しながら、予算面でも措置をすることを今後考えていきたいと思っています。

秋間議長  
伊藤議員

再質問ありますか。5番、伊藤議員。

それでは、ぜひ検討して進めていただきたいと思います。

最後になりますが、国家滅亡3えるの法則というのを御存じでしょうか。国家滅亡するのは、鍛える、備える、蓄える、この3つのえるのどれ一つでも怠っていると国が滅びる。これは、町にも言えることであります。特に近年は、備えるということが重要性を増しているわけです。災害は、過去の統計に当てはまらない発生があり、いつ発生するか予測不能となっており、その対策が急務であります。町として万が一に備え、自主防災組織が全ての地区で早急に結成され、安心な

秋間議長	<p>まちづくりのために必要な対策を講ずるようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>以上で伊藤議員の質問を終了します。</p> <p>それでは、ここで11時5分まで休憩といたします。</p>
	<p>午前10時50分 休憩</p> <p>午前11時05分 再開</p>
秋間議長	<p>それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。</p> <p>質問順位3番、清水秀雄議員。</p>
清水議員	<p>それでは、私は町長に新型コロナウイルス対策について伺います。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、道内では8月27日から緊急事態宣言が発出される事態となり、十勝管内でも感染が広がっています。様々な感染防止対策が行われていますが、町民の日常生活にも大きな影響をもたらしています。政府は国民に自粛を求めますが、財政支援は持続化給付金を一度支出したのみです。ワクチン頼みの対策のみに陥ることなく、企業の経営、商店街の営業支援策とともに感染拡大防止のPCR検査を拡充するなど、住民生活を守ることにについて町長としての所見を伺います。</p>
秋間議長	<p>答弁を求めます。町長、登壇願います。</p>
小林町長	<p>それでは、清水議員のご質問にお答えをさせていただきます。</p> <p>行政報告で申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては道内においても感染力が強いとされる変異型への置き換わりが進み、感染拡大が止まらず、8月2日から蔓延防止等重点措置の対象地域に加えられ、8月27日からは北海道において3回目となる緊急事態宣言が発令されたところであります。</p> <p>十勝管内においても連日相当数の新規感染者が発表され、特に40歳代以下の若年層を中心に職場や家庭内での感染事例が多い状況にあり、町といたしましても改めて町民の皆さんに感染防止への徹底と併せ、感染者やその家族に対する配慮についてお願いをしているところであります。</p> <p>昨年以降全国的な感染拡大は長期化し、その影響から我が国の経済情勢は過去に例のない景気低迷に陥り、先行きについても極めて不透明な状況にあります。本町においても外出や移動の自粛による経済活動の制限や消費行動の縮小などにより、町内の多くの商工業者が影響を受ける厳しい状況が続いております。この間、国においては新たな資金制度の創設のほか、持続化給付金や雇用調整助成金、一時支援金、月次支援金の給付、北海道においては休業、時短要請等に伴う協力支援金や道特別支援金の給付のほか、飲食事業者や宿泊事業者向けの補助制度など、各種の事業者向け経済支援策を実施しているところであ</p>

ります。

本町におきましても、これら国や道の施策を補完し、町内事業者の事業継続、雇用維持を図るための独自の支援策について、昨年5月の臨時町議会以降、都度補正予算の議決をいただき、売上げ減少に直面する小規模事業者への支援金の給付、雇用調整助成金等の申請業務代行に関わった経費の助成、観光拠点施設の雇用継続支援、小規模事業者の家賃負担軽減給付、プレミアム商品券発行事業助成などを実施し、さらに本年度当初予算で議決をいただいた小規模事業者向け支援金の給付など、一部国の地方創生臨時交付金などを活用しながら、昨年度から本年8月までの支援金、助成金等、総額で約1億2,000万円の経済対策を実施したところであります。また、感染拡大予防策としてPCR検査費用助成については、今年6月より対象者を65歳以上から全町民に拡大、自己負担金を4,000円から2,000円に減額、利用回数を1回から3回に拡充し、4月から8月までの延べ17人、33万8,000円を助成いたしました。

いずれにしても、コロナ終息のめどが立たない状況であり、町としても本定例会にプレミアム商品券発行事業の追加や新規で飲食店専用クーポンの発行事業、宿泊、観光割引事業の実施に係る補正予算を提出しているところでありますが、これら経済支援対策の実施と併せ、感染防止対策の徹底を図りながら、町民生活を守ることに全力を傾注してまいり所存であります。

以上、清水議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

秋間議長  
清水議員

再質問あれば許します。6番、清水議員。

ただいま町長からご答弁をいただいたところでありますが、若干再質問をお願いいたします。

私がまず1点目お伺いしたいのは、プレミアム商品券についてであります。これについては、商工会を応援する事業としてこれは適切な事業であろうと思います。しかし、このプレミアム商品券につきましても、商工会を応援するという点を視点に考えているのだと思うのですが、実際にこれを利用できる人たちというのは、低所得者はここからはじかれてしまっているという実態だと思います。なぜかとなれば、低所得者の人たちにとってはプレミアム商品券を購入するだけの財政的なゆとりを持っていないということです。この実態をやっぱり見ていただきたい。そうすると、住民の応援ということからいくと、住民生活を支えるという点からいくと、繰り返しになりますが、低所得者がはじかれてしまうよと。これに対してどういうふうに対応していくのかということが求められると思います。それについてどんなふうにお考えですか。

秋間議長  
小林町長

町長。

今の状況の中では、商工業の経済対策ということと併せて、特に低

所得者に対する支援ということも考えていかなければならないのですが、令和3年度予算の中でもそれぞれ、議会でもお話ししたとおり、独り親世帯の支援について、1つは高等学校に入学する人に対するの支援と併せて、1年間の支援対策として5万円を国と同じように上積みをして加算するというような、そういう取組をしながら、特に低所得とした独り親に対する対応をさせていただいているところです。今後ともそこら辺については、しっかりきめ細かく状況を見ながら推進をしていきたいと思っていますところでもあります。

秋間議長  
清水議員

6番、清水議員。

先ほども申し上げましたように、低所得者、特に生活保護世帯基準程度の収入しかないけれども、生活保護は受給したくないという人たちがいらっしゃいます。そういう人たちにとっては、今のコロナで生活が大変な状況に追い込まれているのは皆同じだと思います。そういう人たちに対するの支援なのです。そこをどういうふうに出していくのかということは、行政の側では恐らく把握していると思います。どの家庭がどういう環境にあるのかということは、把握していると思うのです。そこに対策をして、住民誰もが安心して暮らせるという状況をつくっていくのは、これは自治体の重要な責務であります。そのところでどう対応していくのかということをお求めたいと思います。

秋間議長  
小林町長

町長、答弁願います。

全国的には生活困窮者がいるということが報道されるわけですが、ただ生活困窮の度合いというのですか、状況というのはそれぞれのまち、あるいは地域で違うので、本町は本町の状況をしっかり見ながら、どの支援が必要なのかということをしっかり見極めながら支援対策をしっかり進めていきたいと思っています。

秋間議長  
清水議員

6番、清水議員。

それから、それぞれ商工会の中で支援策についていろいろ考慮しながら進められているようなのですが、ある理髪店の言葉をお伝えします。理髪店というのは、お客さんの数は減っていないと、人数では。けれども、散髪に来る回数が極端に減ってしまっている。これは、コロナの影響が大なのです。伺うところによりますと、まずは葬儀の形態が変わってしまいました。葬儀に参加することがほとんどなくて、香典だけ届けて帰ってくると。お焼香して帰ってくるという状況になっていますから、まず散髪に行かなくてもいい。それから、これは私も気がつきませんでした。言われてみて、なるほどなと思ったのですが、農協の総会も書面決議で終わってしまいました。農協の総会というと、組合員の皆さん相当参加される。そのために散髪に行くのですが、それもなくなりました。これは、床屋さんも驚いていました。こんなことが起こるとは想像もしなかったと。ですから、散髪

に来るのは大体3か月に1回くらいしか来ないから、それで床屋さんの収入は激減ですと。こういうことに対しての配慮もしていただきたいのだが、これについてはどうしたらいいのでしょうかと私は質問を受けましたが、これは私がやることではないですから、いかにして商工会の中でそういう対応をしていくのかということが、これは商工会の中で配慮すべきことなのかなと思うのですが、町長はこういう実態を聞きながら、どういう方向でこういう住民の不満といいますか、住民生活を支えるためにどういう手だてをすることが必要なのかということにどんなふうにお考えですか。

秋間議長  
小林町長

町長。

私どもこれまで何回か経済支援対策をやっているのですが、その中で商工会の皆さんから、商工会長なり、あるいは商工会の事務局から業種ごとの実態をよく聞かせていただいて、支援をしていくということですが、今年度の事業もそれぞれ何年前か追って、2か月単位の所得の落ち方、売上げの落ち方がどうかということで支援をしてきたわけですが、その中身については後ほど産業振興課長のほうからお伝えをしたいと思います。それから、葬儀のことがあったのですが、これはこのこととは直接関係ないのですが、新しい日常としてまたこれはこれで注目をしていかなければならないなと思っているのですが、そういう面では経済的な支援もあるのですが、今後の新しい日常についてもいろいろ考えていく必要があるのかなということですが、今の町内の事業者に対する経済対策の中身については、産業振興課長のほうからお答えをさせていただきます。

秋間議長  
西野産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、西野からお答えさせていただきます。

今のコロナの影響長期化で、現在におきましても町内、業種を問わず多くの事業者が影響を受けていらっしゃるという状況。そして、その多くが清水議員ご指摘いただいた理容業の方ですとか、そういった個人事業主の方をはじめとする小規模事業者であるという状況かと存じます。先ほどの町長の回答の中にもありましたが、昨年度から今年度にかけて様々な事業者支援策、町のほうでも実施させていただいたところでありますが、それぞれの事業者、それぞれの詳細で具体的な影響額といいますか、所得の減とか、その辺の把握を全てできるかといいますと、なかなか限界があるのですが、そういった町の支援策を検討する際にも、先ほど町長言いましたように商工会といろいろ協議、打ち合わせする中でいただいた情報ですとか、アドバイスですとか、またほかの市町村でも同様な支援金とか給付金、助成金実施しておりますので、そういったものを参考にさせていただいたりとか、あと国や北海道庁もいろいろと経済支援策出しておりますので、それらの状況を広く参考にしながら、様々な各種支援策実施させていただ

いたところでございます。

現在のコロナの長期化でまだまだ先行きに不安を抱える事業者多くいらっしゃるというふうに思っておりますので、今後につきましても、今回の補正予算もそうなのでございますが、今後の感染状況ですとか、緊急事態宣言の発令解除の状況ですとか、また町内の経済状況ですとか、その辺も踏まえまして、引き続き町内商工業者の事業の継続、雇用の維持、また町内の経済の回復というところにそういった対策を、継続的に支援を検討していくというところに留意してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

秋間議長  
清水議員

6番、清水議員。

ぜひそういう形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、PCR検査について伺います。PCR検査と特にワクチン接種、先にワクチン接種について伺いますが、ワクチン接種もなかなか進んでいません。今の状況でいきますと、9月、今月末くらいまでいかないとワクチン接種が全町民に行き届かないというような状況が報告されておりますが、それで私が1つ心配することは、これは全国的にもそういうことが起こっているのですが、妊婦に対するワクチン接種です。妊婦が感染すると胎児が早期流産してしまうとかと、そういう実態が起こっています。そういうことに対しての本町での妊婦に対してのワクチン接種というのは進められているのでしょうか。

秋間議長  
小林町長

町長。

最初に、まずワクチンの接種状況でありますから、現在で全体として2回目接種が大体80%を超える状況でありますから、今月の26日が、5日に第1回目をして、26日2回目ということで集団接種を行うわけですが、10月からは前にご説明したとおり病院での個別接種に切り替えていくのですが、何とか今月中に90%を超える状況だということですが、今後ともできる限り多くの町民の皆さんがワクチンを打っていただくよう勧奨していきたいと思っております。

それから、妊婦に対するワクチンの接種の状況ですが、それに関わっては担当の保健福祉課長から答弁をさせていただきます。

秋間議長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村のほうからご説明させていただきます。

当初国は、かかりつけ医と相談して、高いリスクを低くするための対策を取るということで、かかりつけ医と妊婦が相談して接種を決めているということが現状でしたが、先月から国のほうも、皆さん御存じのとおり、東京だったかと思うのですが、東京か大阪かはっきり覚えていないのですが、胎児が早期出産で亡くなったという事例が報道

されていまして、その後厚労省も速やかに検討して、今はなるべく打つようにという勧奨のほうの政策に出ていますので、それを受けて町内の妊婦の方々も接種会場に見えているのが現状で、個別にどのぐらいの接種率かというのは現状で把握していませんが、当面勧奨の前からも自己判断で打ちに来ている方もいましたし、その後も増えているなという私どもの担当の印象はございます。

以上です。

秋間議長  
清水議員

6番、清水議員。

今課長から説明いただいたように、結局年齢順にワクチン接種の計画は立てられているのですが、それにかかわらず妊婦が接種できるようにというのは、やはり個別に対応してそういう接種を推進していくということが必要だと思うのです。ぜひそういった取組を進めていただきたいと思っています。

それから、PCR検査についてですが、土幌は非常に遅れています。町長は、先ほど2,000円で受けられると言われました。2,000円ではなくて、これは本当に財政的な部分を抜きにして、町民の命と生活守るということですから、無料にして、いつでもどこでも何度でも受けられるという状況をつくるのが大切なのだと思うのです。無症状感染者をいかに早く発見するかですから、一番怖いのは無症状感染者ですから、全く自覚ないわけですから、その人たちが感染を広げていくということを考えれば、繰り返しになりますが、いつでもどこでも何度でも受けられますよということで無料でPCR検査を受けられるように、そして特に土幌の場合は感染者も少なく、非常にいい環境がつけられていると思います。しかし、それはいつ爆発的に感染者が広がるか、そのところは全く予断を許さないところですから、そういう体制をぜひ実施していただきたいということを求めて、私の質問を終わります。

秋間議長  
小林町長

町長。

PCR検査、管内でも私のところは言ったように個人負担2,000円でやっていただくということでもあります。管内的に見ているのですけれども、なかなか人数そんなに多くないということになれば、受けて、送って、何日かたって結果が分かるというPCR検査はなかなか受けないのではないかと、そういうことがあるので、私どもそれを補完する意味で今病院や特老においては抗原検査をやっているのですが、先般併せて中学校の修学旅行についても帰ってきてから抗原検査をやったということですから、今後町においても少し抗原検査を補充し、そろえておいて、そういうことでいろんな事情がある場合について対応していくことを考えていきたいと思っています。ただ、PCR検査も2,000円だからやれないというようなことが本当にあるのであれば、それは考えていく。今十勝管内の状況を見ても、そういうことではな

いかと思っているので、当面はPCR検査に加えて抗原検査を補完していくということで町としては取組をしていきたいと思ひますし、それからもう一点、妊婦の関係については、そういう相談があるのかどうかということで、今まで受けた中でもそういう異常があったということはほとんどないのですが、そういう相談があったかどうかということについては担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

秋間議長  
三島保健  
福祉課  
健康介護  
担当課長

健康介護担当課長。

三島のほうから報告させていただきます。

先ほど保健福祉課長もお話ししましたが、当初は新しいワクチンでしたので、状況的にはあまり勧められていないところがありましたが、国のほうが方向転換をしてくまして、妊婦も希望があれば受けるということで、私どものほうでは妊婦のほうの希望があれば受けていただくという形です。受けたほうがいいのかどうかという相談もありますが、主治医と相談して、状況を見て受けるようにという形でお話しさせていただいております。

以上でございます。

清水議員

これで終わります。

3

秋間議長

以上で清水秀雄議員の質問を終了します。

[日程第3、議案第6号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び士幌町個人情報保護条例の一部を改正する条例案」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

高木  
副町長

議案第6号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び士幌町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。

この改正につきましては、デジタル庁設置法の制定及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、2つの条例を改正するものであります。

説明資料の13ページをお開き願ひます。まず、第1条は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正で、ただいま申し上げました法律の改正に伴い、この法律の19条に新たな号が加わったことから、引用をしております箇所を記載のとおり改めるものであります。

次に、14ページを御覧願ひます。第2条は、士幌町個人情報保護条例の一部改正で、番号法の改正に伴い、情報提供ネットワークシステ

	<p>ムの設置、管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されることと第1条と同様に引用する箇所を記載のとおり改めるものであります。</p> <p>議案に戻っていただきまして、附則の施行日であります、この条例は、公布の日から施行するものであります。</p> <p>以上、議案第6号の説明といたします。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第6号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第4、議案第7号「土幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
4	
高木副町長	<p>議案第7号 土幌町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。</p> <p>この改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カード、通称マイナンバーカードの再発行に係る手数料の徴収主体が地方公共団体情報システム機構に変更したことに伴い、条例を改正するものであります。</p> <p>説明資料の15ページをお開き願います。右側の現行欄を御覧願います。町の徴収する手数料の種類及び額を定めております別表第2の(5)のところでありますけれども、個人番号カードの再交付、1件800円、これを削りまして、(6)以降を繰り上げるものであります。</p> <p>議案に戻っていただきまして、附則の施行日であります、この条例は、公布の日から施行するものであります。</p> <p>なお、役場の町民課窓口での対応としましては、地方公共団体情報システム機構から委託を受けて徴収等の事務を行いますので、再発行の際には従前同様に800円を納めていただくこととなります。</p> <p>以上、議案第7号の説明といたします。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

(異議なし)

秋間議長

異議なしと認めます。

5

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第8号「土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

高木副町長

議案第8号 土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について説明いたします。

この改正につきましては、裁量階層世帯、特に居住の安定を図る必要がある世帯、これと災害町営住宅の入居収入基準を緩和するため、条例を改正するものであります。

説明資料の18ページをお開き願います。改正概要で説明をいたします。まず、公営住宅に入居することのできる収入の基準は、右側の現行の欄の一番右、八にありますように月収15万8,000円が上限になりますが、その現行欄のイの規則で定めている裁量階層世帯であります1号の障がい者世帯から5号の子育て世帯とその右側の口の災害住宅については現行月収21万4,000円を上限としていましたが、定住人口の安定に資するため、規則の改正により、まず裁量階層世帯の範囲を5号の子育て世帯については、左側の改正案を御覧いただきたいのですが、中学校卒業までの子供がいる世帯を対象とし、また新たに6号として新婚世帯、夫婦の年齢の合計が70歳以下を追加拡充するとともに、この条例改正におきまして入居収入基準の上限をこのイと口の区分ともに政令の上限であります月収25万9,000円まで引き上げ、収入基準の緩和をするものであります。

議案に戻っていただきまして、附則の施行日であります、この条例は、令和3年10月1日から施行するものであります。

次に、経過措置として、現在入居している者の収入の基準及び家賃の算定方法については、令和4年3月31日までの間は従前の例によるものであります。

以上、議案第8号の説明といたします。

秋間議長  
大西議員

これから質疑を行います。ありませんか。3番、大西議員。

今の説明の中で、第6号を追加して新婚世帯を追加拡充したということですが、両方で70歳と、新婚夫婦の年齢が70歳という、どういう理由で70歳なの。今のこの時代に夫婦合わせて70歳って結構いるのだと思うのですが、その理由がちょっと分からないので。

秋間議長  
田中建設課長

建設課長。

70歳につきましては、十勝管内でもほかのまちで80歳としていたりするところもあるのですが、本町の場合は、北海道の条例が70歳となっております、それに準拠しております。

秋間議長

3番、大西議員。

大西議員 北海道が70歳だから、うちまねして70歳だとかというのでなくて、なぜ新婚世帯が、新婚であれば80だろうが90だろうが新婚は新婚ですから、それをなぜ70で切るのだと聞いているのです。その理由が、70歳超えたら新婚でないの。

秋間議長 暫時休憩します。

暫時休憩

秋間議長 休憩を解きます。

町長、答弁願います。

小林町長 この条例改正につきましては、なるべく若い人たちが公営住宅に入りやすい、入れるように、ちょっと所得があっても入れる。今の条例でいくと役場の職員並みの給料になったら入れないということでありますから、そういう面では若干所得があっても入りやすいということにするのでありますが、新婚世帯を追加補充するというのは、先ほど大西議員の一般質問の際にもあったのですが、結婚を支援するというのも含めて条例化をしているのですが、取りあえずは道に合わせて70歳ということで条例化、規則の中では整理をしておくわけですが、これについてはそういう申込みがあった場合についてはそれなりに対応してまいりたいと思いますし、今後そういう状況があるのであれば改正も含めて検討させていただきたいと思います。

秋間議長 3番、大西議員。

大西議員 そういう人が来たときには対処しますということですが、それだったら初めから入れなければいいのだし、何なら1項目、この下に町長の認める者というような1項目入れておけば、70歳でもそれ以上超えていても町長がいいよと言えば入れるのだから、せっかく新婚世帯でも入れるように枠広げたけれども、そこで制限入れてしまうと意味なくなってしまうので、新婚って35歳と35歳で70歳になってしまうから、今の晩婚時代だったらそういう家庭は結構あると思うのです。だから、晩婚だから所得が高いという、所得が決まっているわけですから、25万9,000円ですか、だからそれ以内だったら誰でも入ってもいいのだと思うのです、100歳の新婚夫婦でも。それを70歳で区切るこの意味分からないから、それが道と合わせているのであれば、ここに1項目、町長が認める者という1項目足せば何も問題ないと思うのです。それは、今町長言うように後から考慮しますというなら、考慮するのなら初めからちゃんと書いておいたほうがいいのです。

秋間議長 副町長。

高木副町長 この裁量世帯の基準につきましては、規則のほうで定めている部分でございますので、そういったことも考慮しながら、これについては考えさせていただきたいと考えております。

	以上であります。
秋間議長	そのほかありませんか。 (な し)
秋間議長	それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
秋間議長	討論なしと認め、これから議案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
6	<b>日程第6、議案第9号「令和3年度土幌町一般会計補正予算」</b> を議題といたします。
亀野総務 企画課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、亀野よりご説明を申し上げます。 議案第9号 令和3年度土幌町一般会計補正予算[第4号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,890万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億9,273万9,000円に改めようとするものでございます。 地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものといたします。 それでは、歳出からご説明をいたしますので、10ページをお開き願います。まず初めに、本補正予算の歳出で2節給料から4節共済費までの人件費の補正につきましては7月の人事異動に伴う調整でございますので、一般職員分について各款、項、目の説明は省略をさせていただきますので、ご了承願います。 それでは、中段の総務費、2款1項3目財産管理費では、町有管理施設立ち木除去のため、12節委託料に町有地環境整備等委託料18万円を追加し、昨年度の除雪車物損事故による損害賠償額の確定に伴い、21節補償補填及び賠償金に26万2,000円を追加をいたします。特定財源として、公用車事故災害共済金26万2,000円を充当いたします。 次に、1目飛ばしまして、6目企画費では、国が示す統一的な基準による地方公会計の整備促進に向け、12節委託料に財務書類作成支援業務委託料288万2,000円を追加し、中土幌太陽光発電所の機器更新のため、14節工事請負費に841万5,000円を追加をするもので、特定財源につきましては地域少子化対策重点推進交付金について財源補正を行い、生き生きまちづくり基金繰入金841万5,000円を充当いたします。 次に、12目諸費では、開町100周年に併せ、名誉町民2名に贈られる記章及び顕彰状の費用として7節報償費に74万8,000円を追加し、次のページ、11ページ上段になりますが、併せてお二方の肖像レリーフを作成する費用として12節委託料に286万円を追加をいたします。 次に、11ページに移りまして、14目愛のまち建設基金費では、開町

100周年記念式典など関連事業に充ててほしいとの意向を受け、小椋卓様より500万円のご寄附をいただき、さらに匿名の3名から3,500万円のご寄附をいただきましたので、24節積立金に寄附金4,000万円を愛のまち建設基金に積み立てるものでございます。特定財源として、指定寄附金を同額充当するものでございます。

次に、18目開町100周年記念事業費では、開町100周年記念に併せ、記念碑制作費用として14節工事請負費に300万円を追加し、特定財源といたしましては小椋卓様からのご寄附500万円を愛のまち建設基金から繰り入れ、いきいきふるさと推進事業採択に伴い、助成金200万円の財源補正を行うものでございます。

次に、下段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費では、会計年度任用職員の報酬追加に伴い、1節報酬に7万2,000円の追加をいたします。

次に、12ページをお開き願います。上段の4節共済費の町民課社会保険料につきまして、前段の報酬増に関連して8万円の追加をさせていただきます。

次に、下段になります。3款1項1目社会福祉総務費では、人事異動などに伴い、会計年度任用職員の給料、手当について、2節給料に会計年度任用職員給料87万7,000円を追加し、3節職員手当等に会計年度任用職員手当47万4,000円を追加をいたします。次に、13ページに移りまして、上段の22節償還金利子及び割引料に、補助事業精査に伴い、疾病予防対策事業費等補助金返還金36万4,000円を追加するものでございます。

次に、1目飛ばしまして、3目障がい者福祉費では、こちらも同様、補助事業精査に伴い、22節償還金利子及び割引料に自立支援給付費等負担金返還金163万9,000円を追加をいたします。

次に、4目老人福祉費では、介護事業所への補助金として18節負担金補助及び交付金に介護等事業所運営補助金2,000万円を追加をいたします。

次に、6目後期高齢者医療費では、会計年度任用職員の報酬月額増に伴い、27節繰出金に5万6,000円を追加をいたします。

次に、7目国民健康保険費では、人事異動に伴う人件費の補正で、27節繰出金を53万8,000円減額をいたします。

次に、1目飛ばしまして、9目介護保険費でも人件費の補正に伴い、27節繰出金の介護保険事業職員給与費等繰出金156万6,000円を減額し、併せて介護保険システム改修補助金について事業採択内示がございましたので、それに伴い、介護保険事業事務費繰出金71万円を減額をいたします。

次に、14ページをお開き願います。上段の3款2項1目児童福祉総務費では、中土幌保育園用として補助事業を活用し、非接触型体温測定器を導入するため、10節需用費を10万円減額し、17節備品購入費に

30万円を追加いたします。特定財源につきましては、保育対策事業補助金10万円を充当いたします。

次に、2目認定こども園費では、人事異動などに伴い、会計年度任用職員の給料、手当について、2節給料で会計年度任用職員給料18万4,000円を減額し、3節職員手当等で会計年度任用職員手当24万4,000円を追加をいたします。次に、非接触型体温測定器を導入するため、10節需用費を9万6,000円減額し、17節備品購入費に30万円を追加いたします。特定財源につきましては、保育対策事業補助金6万9,000円を充当いたします。

次に、3目へき地保育所費では、ほかの施設同様、非接触型体温測定器を導入するため、10節需用費を20万円減額し、17節備品購入費に60万円を追加をいたします。特定財源につきましては、保育対策事業補助金20万円を充当いたします。

次に、5目子育て支援推進費では、15ページの上段になりますが、補助事業を活用し、感染症対策を行うための医薬品など衛生資機材購入費用として10節需用費に8万円を追加するもので、特定財源につきましては地域子ども・子育て支援事業補助金、国、道合わせ5万4,000円を充当いたします。

次に、15ページに移りまして、中ほどになります。4款1項1目保健衛生総務費では、会計年度任用職員雇用条件変更に伴い、3節職員手当等に会計年度任用職員手当5万9,000円を追加し、4節共済費のうち、社会保険料20万円を追加いたします。特定財源について、産後・産前ケア事業採択に伴い、母子保健衛生費補助金10万円の財源補正を行います。

次に、2目予防費では、コロナ感染症予防対策に必要な医薬品などの購入費用として10節需用費に15万円を追加し、12節委託料に健康管理システム改修委託料389万4,000円を追加するもので、特定財源といたしましては地域子ども・子育て支援事業補助金、国、道合わせ10万円、感染症予防事業費等補助金194万7,000円を充当いたします。

次に、1目飛ばしまして、下段の4目病院費では、医療機器などの整備に伴い、23節投資及び出資金に病院事業会計医療機器整備事業出資金107万1,000円を追加をいたします。

次に、16ページをお開き願います。上段の5目上水道費では、人件費の補正に伴い、27節繰出金を5万5,000円減額をいたします。

次に、6目新型コロナワクチン接種事業費では、新型コロナワクチン予防接種副本登録ほか修正など、12節委託料に健康管理システム改修委託料77万円を追加し、特定財源については新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金を同額充当いたします。

次に、下段になりますが、6款1項3目農業振興費では、18節負担金補助及び交付金に事業採択に伴い農業振興施設等整備事業補助金1,

750万円を追加し、特定財源につきましては道補助金を同額見込んでいるところでございます。

次に、17ページに移りまして、4目農業振興基金運用事業費では、元士幌町農業協同組合組合長の故高橋正道氏のご遺族様からご寄附をいただき、24節積立金に特別分350万円、一般分350万円、合わせて700万円を農業振興基金に積み立てるものでございます。特定財源につきましては、指定寄附金を同額充当するものでございます。

次に、1目を飛ばしまして、7目土地改良事業費では、会計年度任用職員雇用条件変更に伴い、1節報酬に6万7,000円を追加するものでございます。

次に、7款1項1目商工振興費では、新型コロナウイルス感染症経済対策支援策として、下段の18節負担金補助及び交付金に商品券発行事業助成金2,100万円を追加し、飲食店応援クーポン券発行事業助成金300万円を追加するほか、事業継続緊急支援金精査に伴い、607万5,000円を減額するもので、特定財源につきましてはプレミアム付商品券発行支援事業費補助金1,366万6,000円を充当いたします。

次に、18ページをお開き願います。上段の2目観光振興費では、商工振興費と同様、経済対策支援策として18節負担金補助及び交付金に宿泊・観光割引事業助成金300万円を追加をいたします。

次に、下段になりますが、8款5項1目住宅管理費では、定住人口の安定を図るため、若葉公営住宅リフォーム費用として10節需用費に修繕料750万円を追加をいたします。特定財源につきましては、町営住宅使用料2万8,000円を充当いたします。

次に、19ページに移りまして、上段の3目住宅団地造成管理費では、マイホーム建設促進のため、18節負担金補助及び交付金に定住促進対策事業助成金1,000万円を追加をいたします。

次に、10款1項1目教育総務費では、人事異動に伴い、会計年度任用職員の報酬等について1節報酬に293万4,000円を追加し、3節職員手当等に会計年度任用職員手当58万9,000円を追加、4節共済費のうち、教育課の社会保険料54万8,000円、雇用保険料3万8,000円、労災保険料1万1,000円、合わせて59万7,000円を追加し、8節旅費に会計年度任用職員費用弁償6万6,000円を追加するものでございます。

次に、10款3項2目教育振興費では、会計年度任用職員雇用条件変更に伴い、3節職員手当等で会計年度任用職員手当12万2,000円を減額をいたします。

次に、20ページをお開き願います。中ほどになりますが、10款4項4目農場管理費では、GAP認証取得拡大支援事業採択に伴い、特定財源につきましては農業生産工程管理推進事業補助金54万8,000円について財源補正を行うものでございます。

次に、21ページに移りまして、10款5項1目社会教育総務費では、

人事異動に伴い、2節給料で会計年度任用職員給料を151万円減額し、3節職員手当等で会計年度任用職員手当を42万円減額をいたします。

次に、歳入についてご説明をいたしますので、9ページを御覧願います。特定財源以外の一般財源については、9ページ下段の21款1項1目臨時財政対策債につきまして、交付税算定により発行額が確定いたしましたので、2,278万7,000円を追加をいたします。

次に、その上の20款5項5目雑入において、備荒資金組合納付還付金1,161万6,000円を減額し、収支の均衡を図ったところでございます。

なお、22ページから23ページには一般職及び会計年度任用職員の給料に関する明細を掲載してございますので、ご参照願います。

次に、5ページを御覧願います。第2表、地方債補正でございますが、臨時財政対策債について交付税算定により発行額が確定をいたしましたので、補正後の欄に記載のとおり限度額を変更するものでございます。

なお、24ページには地方債現在高見込みに関する調書を掲載してございますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

秋間議長 加藤議員 これから質疑を行います。ありませんか。1番、加藤議員。  
10ページ、2款1項6目企画費の中で工事請負費です。中土幌太陽光発電所の機器更新あります。これは経年による機器の更新でしょうか。

秋間議長 産業振興課長。  
西野産業振興課長 産業振興課長、西野からお答えさせていただきます。  
ご指摘のとおり、今回特にパワーコンディショナー、パワコンの中の内蔵機器の一部に経年劣化見られる部品、機器がありまして、その更新を行うものでございます。

以上でございます。  
秋間議長 加藤議員 1番、加藤議員。  
町内の施設、結構太陽光施設も今うちも設置していますよね。順次これが多分出てくるのではないのかなと思うのですが、その辺のところは見込み立ててありますか。

秋間議長 それでは、1時15分まで昼食休憩といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時15分 再開

秋間議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。  
午前中の加藤議員の質問に対し、副町長より答弁を願います。  
高 木 午前中の質問についてお答えをいたします。

副 町 長	<p>中土幌の太陽光発電所以外の町有施設の太陽光施設でございますが、土幌小と中央中、それから中土幌公民館にまず20kwの太陽光がございます。それから、川西へき地保育所に10kw、上居辺へき地保育所に5kwの太陽光を町としては整備をしてございます。いずれも小規模で、自己消費をして余剰を売電しているという太陽光で、災害対策という意味合いもある施設でございます。10年ほど経過している施設もございますが、今のところおかげさまでトラブルは出ていない状況でございますが、今後年数を見ながら点検等を行い、必要があれば設備の修理や更新を行っていきたいと考えているところでございます。</p>
秋間議長 加藤議員	<p>1番、加藤議員。 今言われたように点検されているのは当然だろうなとは思いますが、業者の方に聞くと、このパワーコンディショナーというのはある程度決まっているのです。何年でもう駄目になってしまうよというのは、私も設置したときにはっきりそう言われています。今回も補正でちょっと大きな額なものですから、もしそういうのが計画的に立てられるのであれば、それも事業の中に見込んでいくほうが私はよろしいかなと思いますので、検討のほうをよろしくお願いします。</p>
秋間議長 森本議員	<p>10番、森本議員。 14ページ、児童福祉費であります。施設用品購入費の中で非接触型体温測定器、それぞれ3施設でしょうか、購入予定となっておりますが、どういうタイプのもので、利用対象は子供たちということかお伺いします。</p>
秋間議長 角 田 子 ども 課 長	<p>子ども課長。 子ども課長、角田よりお答えいたします。 購入予定しておりますのは、役場、施設等に設置しております縦型の非接触式体温計でございます。それで、今までは来客者とか多数おりましたが、それぞれ手持ち式の接触式の体温計で計測をしておりましたが、最近は価格もこなれてきておまして、各社いろんなところから出ているということもございまして、今回補助を利用して購入しようという考えです。</p>
秋間議長 森本議員 秋間議長 角 田 子 ども 課 長 秋間議長 森本議員	<p>10番、森本議員。 対象、子供ももちろん使われることになるのですよね。 子ども課長。 通園する子供につきましては、毎回登園するたびに担任等が各教室で接触式の体温計である程度決まった時間で計測をしているという形です。 10番、森本議員。 来客される大人が対象ということで今説明いただきました。これが子供でありましたら、玄関先等での滞留、停滞になる心配があると思</p>

		ったのですが、大人の使用ということで納得をいたしました。
	秋間議長	そのほかございますか。 (な し)
	秋間議長	それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
7	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第7、議案第10号「令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。
	藤村保健 福祉課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、藤村から議案第10号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ53万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億4,451万8,000円に改めようとするものであります。 歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、本年4月の人事異動による人件費の調整で、2節から4節まで合わせて53万8,000円を減額するものです。特定財源については、職員給与費繰入金と同額減額するものであります。 歳入については、特定財源で説明していますので、省略させていただきます。 6ページ、7ページには給与費変更に伴う給与費明細書を掲載させていただいておりますので、後ほどご参照願います。 以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。
	秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第10号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
8	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第8、議案第11号「令和3年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算」を議題といたします。 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

藤村保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、藤村から議案第11号 令和3年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億764万6,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、4節共済費5万6,000円の増額は、標準報酬月額改定によるもので、特定財源として職員給与費繰入金と同額充当するものであります。</p> <p>歳入については、特定財源で説明させていただきましたので、省略させていただきます。</p> <p>6ページ、7ページには給与費変更に伴う給与費明細書を掲載させていただきますので、ご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第11号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
9	<p><b>日程第9、議案第12号「令和3年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」</b>を議題といたします。</p>
藤村保健 福祉課長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村から議案第12号 令和3年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第2号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,564万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,564万9,000円に改めようとするものであります。</p> <p>歳出からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、4月の人事異動によるもので、2節給料から4節共済費まで156万6,000円を減額するもので、特定財源は職員給与費等繰入金を同額減額し、併せて6月補正を行った介護報酬改定に伴うシステム改修事業費の補助金の内示を受けたことにより71万円を充当、財源調整のため事務費繰入金を同額減額するものでございます。</p> <p>3款4項1目総合相談事業費45万2,000円の増額も4月の人事異動によるもので、特定財源の内訳は地域支援事業交付金と繰入金をそれ</p>

	<p>ぞれ増額するものでございます。</p> <p>5款1項2目償還金1,676万1,000円は、昨年度の保険給付が確定したことにより、国等に返還するものであります。</p> <p>歳入については、特定財源で説明していますので、省略いたします。</p> <p>8ページ、9ページは給与費変更に伴う給与費明細書を掲載させていただきますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第12号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p><a href="#">日程第10、議案第13号「令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算」</a>を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。特別養護老人ホーム施設長。</p>
10 齋藤特養 施設長	<p>特別養護老人ホーム施設長、齋藤より議案第13号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明申し上げます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ685万4,000円を増額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ6億1,209万8,000円に改めようとするものであります。</p> <p>初めに歳出からご説明いたしますので、5ページをお開き願います。1款1項1目施設介護サービス事業費の2節給料から4節共済費について、一般職員1名の増、会計年度任用職員1名減など4月の人事異動によるもので、2節から4節まで合わせまして476万4,000円を増額するものであります。10節需用費につきまして、玄関と施設をつなぐインターホン及び厨房エアコン等故障したため、修繕費として200万9,000円を追加するものであります。</p> <p>続きまして、歳入についてご説明いたしますので、4ページを御覧願います。4款1項1目繰越金の前年度繰越金に685万4,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図るものであります。</p> <p>なお、6ページ以降には給与明細書が掲載されておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可</p>

		決決定いただきますようお願い申し上げます。
	秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第13号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
1 1	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第11、議案第14号「令和3年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。
	上 山 建 設 課 施 設 担 当 課 長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。施設担当課長。 建設課施設担当課長、上山から令和3年度士幌町簡易水道事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5万5,000円減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億8,007万円に改めようとするものがあります。 最初に歳出予算から説明いたしますので、5ページを御覧願います。1款1項1目4節共済費を5万5,000円減額してございます。これは、共済組合の標準報酬月額の変更に伴うものでございます。特定財源として一般会計繰入金と同額減額し、歳入歳出の均衡を図ったものです。次に、12節委託料の公営企業会計に向けた財産台帳委託業務の2,500万円の減額は、当業務を北海道自治体情報システム協議会にて負担金事業により実施するため、同額の2,500万円を18節の負担金として組替えをしたものであります。これによる財源変更はございません。 なお、6ページから7ページまでは給与明細書を掲載してございますので、ご参照のほどよろしくお願いいたします。 以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。
	秋間議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	秋間議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	秋間議長	討論なしと認め、これから議案第14号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
1 2	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第12、議案第15号「令和3年度士幌町公共下水道事業特別会計

<p>上 山 建 設 課 施 設 担 当 課 長</p>	<p>補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。施設担当課長。</p> <p>建設課施設担当課長、上山より令和3年度士幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額についてそれぞれ27万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億881万3,000円に改めようとするものであります。</p> <p>最初に歳出予算から説明いたしますので、5ページを御覧ください。</p> <p>1款1項1目2節給料を10万7,000円、3節職員手当等を15万1,000円、4節共済費を1万4,000円増額するものです。これは、職員1名の人事異動に伴う増額となっております。</p> <p>次に、歳入の一般財源について説明いたしますので、4ページを御覧ください。5款1項1目、前年度繰越金27万2,000円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものです。</p> <p>なお、6ページから7ページまでは給与明細書を掲載してございますので、ご参照のほどよろしくお願いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>秋間議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>討論なしと認め、これから議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
<p>秋間議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>1 3</p>	<p>日程第13、議案第16号「令和3年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算」を議題といたします。</p>
<p>増田病院 事 務 長</p>	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。国保病院事務長。</p> <p>国保病院事務長、増田から令和3年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算〔第1号〕についてご説明申し上げます。</p> <p>議案1ページ、第2条の資本的収入及び支出の予定額で、収入、1款資本的収入9,956万7,000円を1億63万8,000円に、1項一般会計出資金6,626万7,000円を6,733万8,000円に、支出、1款資本的支出1億1,909万5,000円を1億2,211万5,000円に、1項建設改良費4,119万9,000円を4,421万9,000円にそれぞれ改めるものであります。</p> <p>それでは、補正予算説明書に基づき、資本的支出から説明させていただきますので、3ページをお開き願います。支出の1款1項1目有形固定資産購入費で、1点目は心電計、2点目は眼科の角膜や水晶体</p>

	<p>などの状態を観察する顕微鏡を更新するものでありまして、ともに平成13年導入でありまして、経年劣化による故障で修理不能となり、更新するものです。3つ目は事務機器ですが、看護師の研修や事務会議など、コロナ禍によりインターネット配信での開催が中心となってきたため、ウェブ研修、会議に対応できるカメラつきのノートパソコンを整備しようとするもので、3点合わせて器械備品購入費302万円を追加するものです。</p> <p>上段、収入でございますが、1款1項1目一般会計出資金で医療機器等購入事業出資金107万1,000円を追加するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜り、可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
秋間議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)</p>
秋間議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)</p>
秋間議長	<p>討論なしと認め、これから議案第16号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)</p>
秋間議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
14・15	
16・17	<p>日程第14、認定第1号「令和2年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定」</p>
18・19	
20・21	<p>日程第15、認定第2号「令和2年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第16、認定第3号「令和2年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第17、認定第4号「令和2年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第18、認定第5号「令和2年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第19、認定第6号「令和2年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第20、認定第7号「令和2年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定」</p> <p>日程第21、認定第8号「令和2年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定」</p>
小林町長	<p>以上8件を一括議題といたします。 理事者の一括説明を求めます。町長、登壇願います。 令和2年度各会計決算の認定を受けるに当たり、私より令和2年度の町政推進の概要についてご報告申し上げますので、行政報告書1ペ</p>

ージ及び2ページを御覧いただきますようお願い申し上げます。

令和2年度行政報告。令和2年度一般会計、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業、簡易水道事業及び公共下水道事業の各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算について町議会の認定を賜りたく、各決算書に行政報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出いたします。

令和2年度の我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況となり、4、5月には緊急事態宣言の下、経済を広く人為的に止めたことで戦後最大の落ち込みを経験したところであります。その後は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策など各種政策の効果もあり、持ち直しの動きもありましたが、依然としてコロナ前の水準を下回っており、回復は道半ばであります。こうした中、政府は感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、防災、減災、国土強靱化の推進など安心、安全の確保を柱とする国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策を策定したところであります。

地方においては、巣籠もり需要の増加により売上げを伸ばす業種もある一方、時短営業や往来自粛などで飲食業、観光業などを中心に大きな影響を受けるほか関連産業として牛肉の卸売価格等への影響や業務用の乳製品の需要減少など、農業分野にも影響が出る状況になったところであります。

本町の基幹産業である農業については、春耕期は平年より気温、地温が低く推移し、断続的な降雨によりバレイショの植付けやてん菜の移植作業は平年よりやや遅れたが、その後の天候回復により平均気温が高く、雨量も少なく経過したが、中旬以降は低温、多湿、寡照傾向により生育は停滞し、7月以降は比較的高温少雨が続き、8月から9月にかけては平均気温は高く、日照時間も多い日があったが、徐々に湿った気流の影響により曇りや雨の日が多くなり、気温の偏りが大きい状況となったところであります。

酪農、畜産関係においては、全道的に畜産クラスター事業等による規模拡大に向けた後押しがある中、生乳生産状況は前年に続き良質な粗飼料もあり、生産量では対前年度比101.8%となり、昨年度の史上最高を上回る9万7,292tとなったが、外食、観光自粛などで乳製品の需要が低迷し、乳価にも影響が出たことから、生乳販売高は96億円となったところであります。肉牛については、飲食店向けの牛肉需要が落ち込む中、ホル雄のしほろ牛は和牛肉とは対象的に巣籠もり需要増により年度当初は枝肉相場も堅調であったが、その後は和牛肉同様需要が低迷し、下落傾向となり、依然として肉牛肥育経営については厳しい状況が続いております。そのような中、農畜産物の販売高においては農業共済金を合わせると444億円となり、6年連続で400億円を

超える結果となったところであります。

観光関係については、道の駅ピア21しほろで前年比入り込み客数が24%減の31万人となったほか、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の宿泊者数で前年比42%減の7,800人と新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた状況となったところであります。

それでは、これより令和2年度の一般会計の決算の概要についてご報告申し上げます。

まず、歳入であります。総額85億1,170万円、対前年度比10億7,424万4,000円、14.4%の増となりました。主な要因としては、国庫支出金が対前年度比10億2,666万3,000円、210.4%の増となったことによるもので、特別定額給付金給付事業補助金6億345万9,000円、地方創生臨時交付金4億3,746万1,000円、GIGAスクール構想実現化事業に対する補助金として公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金2,825万2,000円など、新型コロナウイルス感染症対策によるものであります。

町税については、市町村たばこ税、入湯税と減となりましたが、町民税え対前年度比1,241万5,000円、2.2%の増、固定資産税574万7,000円、1.0%の増、軽自動車税で126万9,000円、6.2%の増となり、町税総額は対前年度比1,860万7,000円、1.5%の増となりました。地方交付税については、普通交付税において地域社会の維持、再生に向かい幅広い施策に取り組むための経費として地域社会再生事業費が創設されたこともあり、対前年度比7,723万2,000円、2.9%の増となりましたが、特別交付税においては1,012万9,000円、3.7%減となりました。地方交付税全体で6,710万3,000円、2.3%の増となったところであります。町債については、防災無線整備事業等に対する緊急防災・減債事業債で2億3,180万円の増額、道路整備事業等に対する公共事業債、辺地対策事業債は対象事業である光ファイバー整備事業が翌年度繰越し事業となったことから、対前年度比8,340万円の減額、全体では対前年度比1億5,228万9,000円、35.9%の増となったところであります。

次に、歳出についてであります。総額79億3,965万円となり、対前年度比6億8,789万8,000円、9.5%の増となりました。主な要因としては、特別定額給付金を含みます扶助費、補助費で対前年度比7億8,571万7,000円、48%の増となりましたが、人件費、物件費において本年度より会計年度任用職員制度が開始されたことに伴い、これまで物件費で計上しておりました臨時職員の賃金が報酬として人件費に移行したことにより物件費で7,221万3,000円の減額、人件費において物件費からの移行がありましたが、退職手当組合負担金で前年度比1億2,835万8,000円の減額があったことから、3,885万7,000円の減となっております。普通建設事業費では対前年度比5,721万3,000円、4.4%

の減、災害復旧費は令和3年2月に発生しました暴風雪の影響により土幌高校体育館の屋根が剥がれた復旧費として1,120万円の皆増となりました。積立金においては、ふるさと納税を含みます寄附金が増となったことから、前年度比2億3,713万9,000円、92.7%の増、公債費については地方特定道路整備事業の償還完了などにより6,006万5,000円、7.7%の減となったところです。

主な建設事業では、防災無線整備事業に2億1,736万円、公営住宅建替等事業に8,172万4,000円、農地耕作条件改善事業に3,528万8,000円、社会資本整備総合交付金事業を含む町道整備事業全体で2億4,917万5,000円、道営土地改良事業の負担金として1億3,590万7,000円などがあります。土地改良事業、町道整備事業などの各種建設事業に係る経費の一部は地方債に依存しており、地方債の残高は前年度より1億916万6,000円減額しておりますが、未償還額は67億5,122万6,000円と依然として多額の返済額が残っておりますので、次年度以降もより一層の健全化に努めてまいり所存であります。

各種財政指標においては、起債の借入れに係る基準となる実質公債費比率は6.3%と前年度より0.4%上昇、経常収支比率は人件費などの減額により86.4%と前年度より1.7%改善しているものの依然高い数値となっているために、財政の硬直化の解消に向け配意をしなければなりません。財政力指数についても0.306と前年度を僅かに上回ったものの、地方交付税の減額などの影響により財政状況が一層厳しくなることが懸念されます。今後もさらに経常経費の縮減を進め、基金の有効活用も図りながら健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上が令和2年度一般会計決算の概要であり、各行政施策の成果及び予算の執行実績については各担当より説明いたします。あわせて、国民健康保険事業をはじめとする6特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の決算の概要についても本書により報告しますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

秋間議長

以上の各会計に対して監査委員の決算審査意見書が添付されておりますので、職員に一般会計ほか6特別会計並びに病院事業会計の各第4、結語を朗読させます。

猪 狩  
総務係長

令和3年8月31日。

土幌町長、小林康雄様。

土幌町監査委員、佐藤宣光。土幌町監査委員、河口和吉。

令和2年度土幌町各会計決算審査意見について。

地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定による令和2年度土幌町各会計歳入歳出決算の審査、地方自治法第241条第5項の規定による土地開発基金の運用状況等の審査をそれぞれ行ったので、別紙のとおり意見書を提出します。

12ページを御覧ください。第4、結語。

令和2年度土幌町一般会計並びに6特別会計の歳入総額120億7,955万2,000円、歳出総額114億3,731万6,000円の決算について審査を行った結果、指摘事項、改善を要する事項、検討を要する事項等についてはそれぞれ関係項目の中で所見を述べてきたところであるが、本決算は予算及び年度当初の町政執行方針に沿って誠実に執行された結果を表しており、計数に誤りなく、財務が諸法令、規則に基づきおおむね適正に執行されているものと認められた。よって、この決算は妥当なものと判断する。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、行財政、産業、経済、町民生活といずれの分野においても多様で厳しい状況の中、併せてコロナウイルス感染症禍の特殊な行政事情の中にあつて、町は時代のニーズを踏まえた様々な施策がほぼ予定どおり推進されたことは、執行に当たってこられた理事者並びに職員各位の多大な熱意と努力に対し心から敬意を表する次第である。

以上です。

続きまして、病院事業会計の結語です。23ページをお開き願います。

第4、結語。

令和2年度病院事業会計決算を審査した結果、本決算を総合すると会計業務は法令に基づき適正に処理され、計数に誤りなく、病院事業の財政状況、経営成績を正確に表示しているものと認められた。

本町の病院事業は、昭和31年2月に土幌農協が運営する土幌厚生病院を町が買収し、土幌町国保直営診療所を開設、昭和43年には地方公営企業法を適用、自来施設、設備の充足、高度化を進めるとともに診療科目の充実を図りながら、今年をもって65年の歴史を刻んできた。

地方自治体病院は、医師、看護師等の専門職確保が難しい情勢にあるとともに、厳しい経営を強いられているところである。このような状況の中、平成30年7月1日から病床運営形態を60床から一般50床に改め、令和2年度医師体制は3名の常勤医師体制の下、厳しい状況の中、病院スタッフ一丸となって信頼回復に努められ、地域における医療を守るべく積極的に取り組まれてきたところであるが、しかしながら外来及び入院患者の利用状況はコロナ禍の受診控えと相まって伸び悩んでいるところである。

信頼回復に時間を要すると思われるが、本町の病院は町内唯一の医療機関であるとともに取り巻く福祉村施設の中核として、安心と信頼の町民のための病院構築に向かって、新公立病院改革プランに伴う経営の効率化、健全化に努められ、信頼される医療の提供と患者サービスの向上、そして地域医療の充実を目指し、なお一層の改革と患者確保に配慮願うとともに、併せて日々独力されている医師陣と職員に対し敬意を表するものであります。

秋間議長 佐藤代表 監査委員 秋間議長	<p>以上です。</p> <p>代表監査委員から補足説明があれば求めます。ございません。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本会議は、ただいま議題となっている認定第1号から認定第8号までの令和2年度各会計の決算審査に当たって、地方自治法第98条第1項に基づき、必要に応じて町の事務に関する書類及び計算書を検閲し、町長及び関係行政委員の報告を請求し、当該事務の管理、議決の執行及び出納について検査をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
秋間議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、令和2年度各会計決算審査は、地方自治法に基づき検査することに決定いたしました。</p> <p>なお、ただいま議決した各会計決算の関係書類の閲覧は、監査室前に配置しておりますので、随時閲覧願います。</p> <p>お諮りします。ただいま議題となっている認定第1号から認定第8号までの各会計決算審査については、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、ただいま議決されました地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
秋間議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、令和2年度各会計決算審査は、決算審査特別委員会を設置し、地方自治法第98条第1項の権限を同委員会に委任し、付託の上、審査することに決定いたしました。</p> <p>ここで一旦本会議を休会し、休会中に決算審査特別委員会を開催して付託案件の審査をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
秋間議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員会審査が終了するまで休会とすることに決定いたしました。</p> <p>引き続きこの場において決算審査特別委員会を招集します。</p> <p>本日の本会議はこれで散会します。</p>

(午後 1時57分)

